

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【公表番号】特表2000-513884(P2000-513884A)

【公表日】平成12年10月17日(2000.10.17)

【出願番号】特願平9-519933

【国際特許分類第7版】

H 04 L 12/66

H 04 L 12/28

H 04 L 12/46

H 04 L 12/56

H 04 N 7/24

【F I】

H 04 L 11/20 B

H 04 L 11/00 3 1 0 C

H 04 L 11/20 1 0 2 A

H 04 N 7/13 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月6日(2004.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】



手 続 極 正 書

平成 16 年 12 月 6 日

(35,200 円)

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

PCT/US96/18797

平成 9 年 特許願第 519933 号

2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

住 所 アメリカ合衆国、カリフォルニア 95134, サンホセ,
ノース ファースト ストリート 3655

名 称 サムソン インフォメーション システムズ アメリカ

3. 代理人

住 所 東京都港区芝 3 丁目 22 番 7 号 芝 N K ビル 4 階

氏 名 (9932) 弁理士 鈴木 正剛
電話 03(5441)4351

4. 補正により増加する請求項の数 22

5. 補正対象書類名

明細書

6. 補正対象項目名

請求の範囲

7. 補正の内容

別紙の通り



審査



請求の範囲

1. セットトップ電子部（40）とネットワークインターフェースユニット（32）との間のネットワーク接続を提供するために構成され、またさらにセットトップ電子部（40）とネットワークインターフェースユニット（32）との間の直接回線接続を選択的に提供するように構成されたハブ（42）および直接回線クロスバー（44）を有する内部のデジタルネットワーク（34）とともに使用されるセットトップ電子部（40）およびネットワークインターフェースユニット（32）装置において、セットトップ電子部（40）およびネットワークインターフェースユニット（32）は、

外部ネットワークへの接続のために適合された少なくとも1つのネットワークインターフェースモジュール（50）を有するインターフェースユニット（32）、および内部デジタルネットワーク（34）にインターフェースするための内部ネットワークインターフェース（56）を含み、ネットワークインターフェースユニット（56）は外部ネットワークから内部デジタルネットワーク（34）への信号を提供し、および

内部デジタルネットワーク（34）からの信号を受信するために内部デジタルネットワーク（34）にインターフェースするための内部ネットワークインターフェースデバイス（62）、ネットワークのインターフェースデバイス（62）に結合されエンドターミナルによる使用のために内部ネットワークインターフェースデバイス（62）により内部ネットワークから受信した信号を変換する信号変換器（72）を含んでなり

セットトップ電子部（40）はさらに、データパケット内のアドレスを検査することにより内部デジタルネットワーク（34）から受信した信号を再経路指定し、またデータパケット内のアドレスがセットトップ電子部（40）に割り当てられたアドレスと異なる場合にハブ（42）にデータパケットを送信する、装置。

2. ネットワークインターフェースユニット（32）が、信号内の複数のプログラムから单一のプログラムを選択するために、ネットワークインターフェース

(5 6) に接続された、MPEGトランSPORT装置（5 4）を含む、請求の範囲第1項記載の装置。

3. ネットワークインターフェースユニット（3 2）の内部ネットワークインターフェース（5 6）が、信号のクロッキングをMPEGクロッキングから内部ネットワークのクロッキングに変換するMPEGから内部ネットワークへのシンセサイザ（5 8）を含む、請求の範囲第2項記載の装置。

4. セットトップ電子部ユニット（4 0）の内部ネットワークインターフェース装置（6 2）が、信号のクロッキングを内部ネットワークのクロッキングからMPEGクロッキングへ変換するMPEGシンセサイザ（6 8）への内部ネットワークを含む、請求の範囲第3項記載の装置。

5. ネットワークインターフェースユニット（3 2）の内部ネットワークインターフェース（5 6）がイーサネットネットワークである、請求の範囲第4項記載の装置。

6. 外部ネットワークを内部デジタルネットワークに結合する際に使用されるネットワークインターフェース装置であって、少なくとも1つのセットトップ電子部ユニットが内部デジタルネットワークに接続されており、セットトップ電子部ユニットは内部デジタルネットワークによってネットワークインターフェース装置から物理的および機能的に分離されており、ネットワークインターフェース装置が、

外部ネットワークに接続するために適合されたネットワークインターフェースモジュール、および

内部デジタルネットワークにインターフェースするための内部ネットワークインターフェースを有してなり、ネットワークインターフェース装置は、外部ネットワークからの信号をネットワークインターフェースモジュールを介して内部デジタルネットワークに提供する、ネットワークインターフェース装置。

7. 外部ネットワークからの信号内の複数のプログラムからプログラムを選択するためにネットワークインターフェースモジュールに結合されたトランSPORT装置をさらに有してなり、内部ネットワークインターフェースがトランSPORT装置に結合されており、またネットワークインターフェース装置はプログラム

を構成するネットワーク信号を内部デジタルネットワークに提供する、請求の範囲第6項記載の装置。

8. トランスポート装置が、外部ネットワークからの信号内のマルチプルプログラムトランSPORTストリームからプログラムトランSPORTを選択するためのMPEGトランSPORT装置である、請求の範囲第7項記載の装置。

9. 内部ネットワークインターフェースが、MPEGクロッキングからの信号のクロッキングをネットワーク信号の内部ネットワークのクロッキングに変換する、MPEGから内部ネットワークへのシンセサイザを有してなる、請求の範囲第8項記載の装置。

10. セットトップ電子部ユニットがエンドターミナルの一部である、請求の範囲第6項記載の装置。

11. ネットワークインターフェース装置が、複数のネットワークインターフェース装置の受け入れエリアを有するセットトップ電子部ユニット内に挿入されるために適合されている、請求の範囲第6項記載の装置。

12. 内部ネットワークインターフェースがイーサネットインターフェースである、請求の範囲第6項記載の装置。

13. 内部デジタルネットワークが信号チャネル上で動作する、請求の範囲第6項記載の装置。

14. 内部デジタルネットワークがベースバンドチャネル上で動作する、請求の範囲第6項記載の装置。

15. 内部デジタルネットワークが単一のベースバンドチャネル上で動作する、請求の範囲第6項記載の装置。

16. 内部デジタルネットワークへの接続用のセットトップ電子装置であって、少なくとも1つのネットワークインターフェースユニットが外部ネットワークを内部デジタルネットワークに接続し、ネットワークインターフェースユニットは内部デジタルネットワークによってセットトップ電子装置から物理的および機能的に分離されており、セットトップ電子装置が、

内部デジタルネットワークにインターフェースして内部デジタルネットワークからの信号を受信するため内部デジタルネットワークへの接続のために適合され

た内部ネットワークインターフェース装置、および

エンドターミナルにより使用するために内部ネットワークインターフェースにより受信される信号を変換するため内部ネットワークインターフェース装置に結合された信号コンバータを有してなる、装置。

17. 内部ネットワークインターフェース装置が、内部ネットワーククロッキングからの信号のクロッキングを外部ネットワークからの信号のMPEGクロッキングに変換するMPEGシンセサイザへの内部ネットワークを有してなる、請求の範囲16項記載の装置。

18. 複数のネットワークインターフェースユニットを受容するための受け入れエリアをさらに有してなる、請求の範囲第16項記載の装置。

19. ネットワークインターフェースユニットがそれぞれ、内部デジタルネットワークに結合されており、また対応する外部ネットワークへのアクセスを提供するように構成されている、請求の範囲第18項記載の装置。

20. セットトップ電子装置がエンドターミナルの一部として適合されている、請求の範囲第16項記載の装置。

21. 内部デジタルネットワークへの接続用のエンターテインメント端末であって、少なくとも1つのネットワークインターフェースユニットが外部ネットワークを内部デジタルネットワークに結合し、ネットワークインターフェースユニットは内部デジタルネットワークによってエンターテインメント端末から物理的および機能的に分離されており、エンターテインメント端末は、

ディスプレイユニット、

内部デジタルネットワークにインターフェースして内部デジタルネットワークからの信号を受信するため内部デジタルネットワークへの接続のために適合された内部ネットワークインターフェース装置、および

ディスプレイユニットにより使用するために内部ネットワークインターフェース装置により受信される信号を変換するため内部ネットワークインターフェース装置に結合された信号コンバータを有してなる、エンターテインメント端末。

22. エンターテインメント端末がデジタルテレビジョン(DTV)である、請求の範囲第21項記載のエンターテインメント端末。

23. 複数のネットワークインターフェースユニットを受容するための受け入れエリアをさらに有してなる、請求の範囲第21項記載のエンターテインメント端末。

24. ネットワークインターフェースユニットがそれぞれ、内部デジタルネットワークに結合され、および対応する外部ネットワークへのアクセスを提供するよう構成されている、請求の範囲第23項記載のエンターテインメント端末。

25. 少なくとも1つのネットワークインターフェースユニットが、外部ネットワークからの信号内の複数のプログラムからプログラムを選択するためのトランスポート装置を有してなり、内部デジタルネットワークの信号が、ネットワークインターフェースユニットにより供給され、プログラムを有してなり、および信号コンバータが、プログラムをディスプレイユニットによる使用のためにデコードおよびフォーマットする、請求の範囲第24項記載のエンターテインメント端末。

26. 内部ネットワークインターフェース装置が、内部ネットワーククロッキングからの信号のクロッキングを外部ネットワークからの信号のクロッキングに変換する、内部ネットワークからMPEGへのシンセサイザを有してなる、請求の範囲第21項記載のエンターテインメント端末。

27. 信号コンバータが、信号のMPEGデータをディスプレイユニットによる使用のためにデコードおよびフォーマットする、請求の範囲第26項記載のエンターテインメント端末。